



報道機関 各位

記者発表資料
平成28年1月18日(月)
問い合わせ先：行財政改革推進部
担当：杉本・大砂・柴山
電話：829-1106
内線：2499

株式会社武蔵野銀行と幅広い分野における包括連携協定を 締結します

本市では、企業等と市がそれぞれの資源や特色を活かしながら、多岐にわたる分野において市民サービスの向上と地域の活性化を図ることを目的に包括連携を進めております。

このたび、『株式会社武蔵野銀行』と包括連携協定を締結いたします。

1 協定書

「さいたま市と株式会社武蔵野銀行との連携に関する包括協定書」

2 協定する分野

- (1) 産業・経済の振興、地域雇用の創出に関する事。
- (2) 農業の振興、地産地消の促進に関する事。
- (3) まちづくり、公共施設マネジメントに関する事。
- (4) スポーツ、文化、芸術の振興に関する事。
- (5) シティセールス、観光振興に関する事。
- (6) 健康増進に関する事。
- (7) 高齢者支援、障害者支援に関する事。
- (8) 子育て支援、子ども・青少年育成に関する事。
- (9) 地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関する事。
- (10) 環境保全に関する事。
- (11) その他市民サービスの向上と地域の活性化に関する事。

3 締結式

- ・日時 平成28年1月25日(月) 午前11時40分から
- ・場所 さいたま市役所本庁舎4階 政策会議室

4 今後の主な取組

- ・市内中小企業の総合的な一貫支援における連携
- ・市内農産物・食材の普及促進における連携
～公民連携による研究会の立ち上げ～
- ・「第8回世界盆栽大会 in さいたま」における連携
- ・のびのび健診（特定健診）受診率向上キャンペーンにおける連携
- ・高齢者の見守りにおける連携
～さいたま市徘徊見守りSOSネットワークへの参画～

5 包括連携協定の締結状況

- ・生活協同組合コープみらい（平成26年9月24日締結）
- ・株式会社埼玉りそな銀行（平成27年3月30日締結）
※幅広い分野における企業等との包括連携協定に限る。

《参考》株式会社武蔵野銀行の概要（平成27年9月末日現在）

名 称	株式会社 武蔵野銀行
本店所在地	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
設 立	昭和27年3月6日
ネットワーク	営業店舗数 96 か店(県内92[うちパーソナルプラザ1]、 県外4) 住宅ローンセンター 9 か所
取締役頭取	加藤 喜久雄